

令和6年3月

**地方交付税法第17条の4の規定に基づき、地方団体から申出の
あった交付税の算定方法に関する意見の処理方針**

都道府県分

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[特別交付税]
[都道府県分]

番号	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
1	継続	青森県 福井県	原油価格高騰対策に要する経費への地方財政措置	原油価格が依然として高い水準にあるため、令和3、4年度に引き続き生活困窮者等に対する灯油購入費助成事業など原油価格高騰対策に要する経費に特別交付税措置されたい。	採用する。 原油価格高騰対策に要する経費に対しては、令和3、4年度に引き続き、令和5年度も特別交付税措置を講じることにしている。
2	継続	山形県	被災者生活再建支援金の支給に対する特別交付税措置の対象の拡充	被災者生活再建支援金の支給に対する特別交付税措置の対象を、都道府県のみならず、市町村へされたい。	採用しない。 当該特別交付税措置は、被災者生活再建支援法と一体となって講じているものであることから、都道府県を対象としている。措置対象を市町村まで拡充することについては、まずは被災者生活再建支援制度の措置対象のあり方について、所管省庁で検討が必要。
3	継続	埼玉県	運輸事業振興助成交付金	令和4年度における本県の交付額1,123,210千円であるのに対し、基準財政需要額に算入された額は811,406千円である。その不足額は特別交付税で対応されることとなっているが、満額は措置されていない状況である。 同法の規定上、補助金の交付は努力義務であるが、物流の重要性に鑑み、ほぼ全ての団体が助成を行っていることから、満額特別交付税措置されたい。	採用しない。 運輸事業振興助成交付金については、普通交付税において標準的な経費を措置するとともに、それを上回る部分の8割を特別交付税で措置するなど、既に手厚い措置を講じており、全額を措置することは困難である。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[特別交付税]
[都道府県分]

番号	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
4	継続	富山県	並行在来線の経営分離に伴う利便性の低下に対する取組みへの財政支援（乗継割引に対する支援など）	経営分離に伴う利便性やサービス水準の低下に対応するため、鉄道運営会社に取り組むソフト事業等（乗継割引、快速列車の増便等の実証運行）への自治体の支援について、特別交付税などの対象としていただきたい。 対象地方団体が都道府県約12団体、市町村約110団体に限られていることから、特別交付税措置されたい。	採用しない。 厳しい経営状況にある鉄道事業者への支援については、まずは所管省庁で検討が必要。 なお、鉄道事業の経営は運賃収入によって賄われるべきものであるが、その厳しい経営状況に鑑み、地域鉄道（並行在来線を含む）に対して地方公共団体が行う投資への補助について、平成25年度から地方債及び特別交付税措置を講じている。
5	継続	富山県	地域における日本語教育の総合的な体制づくりに対する支援	在住外国人への日本語教育の充実のため、都道府県が実施する日本語教育の総合的な体制づくりに要する経費について、特別交付税の対象とされたい。	採用しない。 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業に係る地方負担については、外国人住民に直面し、財政規模が小さく財政運営に与える影響が大きい市町村分のみ、特別交付税措置を講じている。
6	新規	香川県	救急安心センター事業に要する経費に対する特別交付税措置率の見直し	「救急安心センター事業」の特別交付税措置率（1/2）を「地域医療介護総合確保基金」の国庫補助率（2/3）と同等の措置率に見直されたい。	採用しない。 救急安心センター事業にかかる経費については、その施策の重要性に鑑み、単独事業の一般的な措置率0.3より高い0.5を設定しているところであり、他の項目とのバランスからも適切な水準と考えている。 地域医療介護総合確保基金の措置対象については、所管省庁である厚生労働省において検討が必要。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針(案)

[特別交付税]
[都道府県分]

番号	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針(案)
7	新規	福岡県	新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施した協力金関連事務に要する経費の新設	令和2年度から令和4年度にかけて実施した時短要請等に伴う協力金に係る収入未済について、回収不能(不納欠損または徴収停止したもの)となった金額及び債権回収に要する経費に対して特別交付税措置を新設されたい。	採用しない。 時短要請等に伴う協力金にかかる収入未済に係る財政措置の必要性については、まずは所管省庁である内閣府において検討が必要。

令和6年3月

**地方交付税法第17条の4の規定に基づき、地方団体から申出の
あった交付税の算定方法に関する意見の処理方針**

市町村分

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[特別交付税]
[市町村分]

番号	新規・継続	団体名		事項名	意見の内容	処理の方針（案）
1	新規	北海道	札幌市	財政力指数による割落としの廃止	地域公共交通は市民生活や経済活動を支える重要な移動手段であるが、利用者数の低迷から各バス事業者においては厳しい経営状況が続いており、市民生活に大きな影響が生じないように運行の効率化を図るとともに、各自治体において運行維持策を講じており、当該状況は政令指定都市等においても変わるところではない。そのため、地域公共交通確保維持改善事業以外の経費に対し、財政力指数による割落としを行うことは、地域公共交通の維持改善の必要性が訴えられる昨今の流れとは逆行するものであるため、財政力指数による割落としを廃止されたい。	採用しない。 財政力補正は、財政力が高いほど、行政サービスの水準も高くなるのが一般的である中で、限られた特別交付税の総額を全地方団体に衡平に交付することを目的に、全国の平均的な水準の行政サービスを特別交付税措置の対象とするため、財政力に応じて一定の割り落としを行うものである。
2	新規	北海道	小樽市	地方バス路線運行維持対策に要する経費に係る特別交付税算定方法の見直しについて	地方バス路線運行維持対策に要した経費の算定について、輸送量150人/日を超える赤字バス路線においても特別交付税措置の対象とされたい。	採用しない。 国庫補助である地域公共交通確保維持改善事業において輸送量等の要件を設けており、特別交付税はそれらに準じて要件設定をしているところ。 現在国庫補助対象外となっている路線等に係る財政負担については、まずは所管省庁である国交省で検討が必要。
3	新規	富山県	上市町	地方公共団体が行う奨学金返還支援に対する特別交付税措置を、公務員就職者へ適用拡充	近年、公務員の人材確保が深刻な課題となっており、公共サービスの質の低下が懸念される。民間企業就職者への奨学金返還に対しては、特別交付税が措置されているが、こうした状況を鑑み、公務員にも適用していただきたい。	採用しない。 「奨学金を活用した若者の地方定着促進」に対する特別交付税措置については、地方公共団体が実施する取組が「デジタル田園都市国家構想総合戦略（まち・ひと・しごと創生総合戦略）」に基づいた取組であることを前提に、若者の地方企業への就職を促進し、地域産業の担い手となる学生の支援を目的とするものであるから、公務員は対象外としている。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[特別交付税]
[市町村分]

番号	新規・継続	団体名		事項名	意見の内容	処理の方針（案）
4	継続	京都府	京都市	観光立国の推進に関する財政需要の適切な反映について	各自治体における観光立国に要する経費は増加傾向にある。特別交付税において対象経費の上限額（1億円）を設けているが、当該上限額については、各自治体の観光客数の偏在に応じて段階的に設ける等、財政需要に対し、適切に特別交付税措置されたい。	採用しない。 観光立国の推進に要する経費については、共有財源である特別交付税の算定にあたり、特定の団体の算定額が多額に及ぶことがないように全国一律の上限額を設定しているもの。
5	新規	大阪府	泉大津市	雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業における特別交付税での措置について	重度訪問介護を利用する重度障がい者が偏在する地域では給付費の負担が従前から大きいところである。当該事業の利用が加速することで、市町村の負担がより過重なものとなるにもかかわらず、国庫補助は予算の範囲内とされており、また、補助率が国50/100以内、都道府県25/100以内、25/100が市負担となっている。 また、基準財政需要額においては地域生活支援事業の地方負担が単位費用で算定されているところであるが、自治体にとって十分な額ではない。単位費用から溢れた事業費について特別交付税措置されたい。	採用しない。 重度障害者等就労支援特別事業については、普通交付税において標準的な措置を講じているところ。 普通交付税の基準財政需要額については、国の制度等と整合性を持った標準的な財政需要を算入することとしているところ、雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業については、その負担割合に基づく地方負担部分について、基準財政需要額に適切に算入している。
6	新規	大阪府	高石市	指定金融機関制度に関する経費について	社会情勢の変化から、指定金融機関に対する経費の増額が見込まれており、財政的な負担が生じる。公金の収納、支払業務を確実にを行うためにも指定金融機関業務に要する経費について特別交付税措置されたい。	一部採用する。 地方団体における公金の支出に係る経費については、令和6年10月から銀行間の為替取引を伴う公金の支出に係る指定金融機関等の手数料負担が変更されることに伴い地方団体が負担する経費について、新たに普通交付税措置を講ずることとしている。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[特別交付税]
[市町村分]

番号	新規・継続	団体名		事項名	意見の内容	処理の方針（案）
7	新規	大阪府	藤井寺市	支所機能移転に伴う郵便局委託に係る特別交付税措置について	郵便局における証明書交付事務委託に係る経費について、特別交付税措置を要望する。	一部採用する。 令和5年度から、マイナンバーを利活用した住民サービス向上のための取組として、地方団体が郵便局などにおける各種証明書の自動交付サービスを導入する経費について、新たに特別交付税措置を講じると共に、各種証明書の自動交付サービスの運営に係る経費をはじめ、マイナンバーカードを利活用した住民サービス向上のための取組に係る財政需要については、地域デジタル社会推進費の中で普通交付税措置しているところ。 なお、マイナンバーカードの交付申請の受付等を郵便局に委託する場合の経費については、マイナンバーカード交付事務費補助金の対象となると承知している。
8	継続	兵庫県	川西市	原油価格・物価高騰に係る光熱費高騰への対応経費	物価高騰の影響により光熱費が高騰したことによる地方公共団体の財政負担について、普通交付税措置でカバーできない部分について、特別交付税措置されたい。	一部採用する。 令和5年度の普通交付税において、地方公共団体の施設の光熱費高騰への対応として、学校、福祉施設、図書館、文化施設など地方公共団体の施設の光熱費の高騰を踏まえ地方財政計画において増額された700億円を算定している。 また、内閣府の所管となるが、令和5年度補正予算において、重点支援地方交付金が0.5兆円追加され、当該交付金は、地方自治体が運営する直接住民の用に供する施設においても活用可能となっている。 さらに、原油価格高騰対策に要する経費に対しては、令和3、4年度に引き続き、令和5年度も特別交付税措置を講じることとしている。
9	新規	広島県	安芸高田市	原油価格高騰対策に関する取組みに要する経費の算定対象継続（公用車等の燃料費高騰分増嵩分経費に対する措置継続）	燃料費高騰については、令和4年度以降も「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」による価格抑制を行っているが、なお公用車等の燃料費高騰の影響が非常に大きい。同年度には、公用車等の燃料費高騰分について特別交付税で措置していただいております（令和4年11月24日付け事務連絡「原油価格高騰対策に要する経費に関する調について」）、令和5年度には、施設の光熱費高騰分について普通交付税で措置していただいたが、公用車等の燃料費高騰分について含まれていないため、今年度も特別交付税での措置の継続を求める。	採用する。 原油価格高騰対策に要する経費に対しては、令和3、4年度に引き続き、令和5年度も特別交付税措置を講じることとしている。